

令和7年度  
(令和8年度研修開始)  
**【島根県子どものこころ専門医研修施設群】**  
**子どものこころ専門医研修専攻医 採用選考試験**  
**受 験 案 内**

島根県立こころの医療センター  
〒693-0032 島根県出雲市下古志町 1574-4  
電話 (0853) 30-0556 (代)

**【募集期間】**

受付期間：令和7年12月17日（水）～令和8年1月9日（金）正午  
郵送の場合、令和8年1月9日（金）必着  
受付時間：午前8時30分～午後5時15分まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）  
試験日：令和8年1月16日（金）  
合格発表：令和8年1月23日（金）

**【島根県子どものこころ専門医研修施設群】**

(1) 基幹施設 島根県立こころの医療センター

(2) 連携施設（順不同）

島根大学医学部附属病院 精神科・神経科  
島根大学医学部附属病院 小児科  
出雲医療生活協同組合 出雲市民リハビリテーション病院 小児科  
西部島根医療福祉センター 小児科  
社会医療法人正光会 松ヶ丘病院 精神科  
島根県立中央病院 小児科  
益田赤十字病院 小児科

(3) プログラムの特徴

島根県立こころの医療センターを基幹施設とした当施設群の特徴は、島根県の東部と西部それぞれに位置する多様な精神科及び小児科の施設で構成される点です。

基幹施設である島根県立こころの医療センターは、児童精神科専用病床（26床）と小中学生対象の分校を有し、医療と教育が緊密に連携をとりながら治療を行っています。

島根大学医学部附属病院精神科・神経科及び小児科は、周産期外来や子どものこころ外来など専門外来の設置や他科との連携を特徴とし、重症の摂食障害事例等に対して、行政や教育機関とも連携しながら支援を行っています。

出雲市民リハビリテーション病院小児科は、神経発達症が約9割を占め、多職種での治療を得意としています。

西部島根医療福祉センター小児科は、重度心身障害児者及び肢体不自由児の入所施設を有し小児の外来リハビリ、療育事業、放課後等児童デイサービスなども行っていることから、神経筋疾患、神経発達症児とその二次障害としての心身症・不登校について多くの経験を積むことができます。

松ヶ丘病院精神科は、児童思春期精神科専門外来で不登校を始めとした発達障害、ひきこもり、自傷、虐待、行為障害など多様な疾患に対応可能で、益田赤十字病院小児科・産婦人科との連携も行っています。

島根県立中央病院小児科は、地域の急性期中核病院として小児診療を担っており、救急医療を含む小児急性期疾患への対応と地域周産期母子医療センターとしての新生児医療を二つの柱としています。

益田赤十字病院小児科は、常勤の小児科専門医2名と臨床心理士、MSW（医療ソーシャルワーカー）が連携して子どものこころの相談・治療を行っています。

いずれの施設も、多職種連携、多機関連携のもとで診療を実施しており、小児科・精神科いずれの診療科においても子どものこころ専門医の資格を得るために十分な研修を受けることができます。

## 1. 採用予定人員及び職務内容

| 採用予定人員 | 職務内容  |
|--------|---|
| 2名     | 令和8年4月から研修開始の島根県子どものこころ専門医研修プログラムに基づき島根県立こころの医療センターに勤務し、子どものこころ専攻医としての専門的業務に従事する。<br>研修期間は3年（R8.4.1～R11.3.31）とする。 |

## 2. 募集対象

### （1）申込要件

医師免許を有し、小児科あるいは精神科専門医研修を修了している人、又は令和8年3月末までに修了する見込みの人

### （2）上記（1）にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する人は申込できません。

- (ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- (イ) 島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (エ) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人  
(心神耗弱を原因とするもの以外)

## 3. 試験日時、試験会場及び合格発表

|      |  |
|------|--|
| 日 時  | 令和8年1月16日（金）   |
| 試験会場 | 島根県立こころの医療センター（島根県出雲市下古志町1574-4）<br>TEL 0853-30-0556 |
| 合格発表 | 令和8年1月23日（金）   |

## 4. 試験内容

| 試験種目      | 内 容                      |
|-----------|--------------------------|
| 筆記試験・面接試験 | 職務遂行能力等を見る目的で個別面接等を行います。 |

## 5. 申込方法

(ア) 所定の申込書等に必要事項を記入し、小児科あるいは精神科専門医認定証（未修了者は修了見込証明書）、医師免許証の写しとともに島根県立こころの医療センターに直接持参されるか郵送により提出してください。郵送する場合は、封筒の表に「子どものこころ専門医研修専攻医採用選考試験申込」と朱書きし、簡易書留郵便にしてください。簡易書留郵便によらない郵便の不着には対応できません。

(イ) 受付は、土曜日、日曜日、祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分までです。

### (ウ) 提出書類

- ① 島根県子どものこころ専門医研修プログラム受験申込書
- ② 履歴書（市販の用紙も可、写真添付）
- ③ 小児科あるいは精神科専門医認定証（写し）、または専門医研修修了見込証明書
- ④ 医師免許証の写し

※募集受付締切後に受験資格を審査し、メールにて面接試験日程のご連絡を差し上げます。

## 6. 合否

合否は、合格発表日に通知します。合格者は、令和8年4月1日に採用されます。なお、合格者には、必要書類等の案内をしますので、期限までに提出してください。

## 7. 労働条件

### (1) 給与（島根県立こころの医療センターに勤務の場合）

給与（年額）は、令和7年4月1日現在、次の表のとおりです。このほか通勤手当、住居手当などの諸手当が支給されます。

| 試験区分               | 研修年      | 給与（年額）       |
|--------------------|----------|--------------|
| 子どものこころ<br>専攻医（医師） | 卒後6年目の場合 | 約13,358,000円 |

### (2) 勤務条件（島根県立こころの医療センターに勤務の場合）

|           |   |
|-----------|---|
| 身 分       | 正規／常勤   |
| 勤 務 時 間   | 8：30～17：15 1週間あたり38時間45分  |
| 休 暇       | 年次有給休暇は1年間に20日（採用初年は、4月採用の場合は15日）あります。その他、年末年始（12月29日～1月3日）、リフレッシュ休暇、慶弔休暇、産前産後休暇、私傷病休暇等 |
| 当 直       | 約4回／月   |
| 医 局       | 有り（個人の机とロッカーを貸与）  |
| 社会保険・労働保険 | 公的医療保険：地方職員共済組合   |
|           | 公的年金保険：地方職員共済組合   |
|           | 地方公務員災害補償法の適用：有り  |
| 健 康 管 理   | 健康診断（年2回）   |
| 医師賠償責任保険  | 病院において加入（個人での加入は任意）   |
| そ の 他     | 島根県立中央病院敷地内に院内保育所があります。<br>(夜間保育、病児・病後児保育あり)  |

※ 勤務条件についての詳細はお問合せください。

## **8. 個人情報の取扱い**

本試験においては、個人情報を以下の目的で使用するために収集しており、それ以外の目的で使用することはありません。

- ①本試験に関する事務の実施
- ②今後の試験や募集活動のための資料作成（個人が特定できないように処理します。）
- ③採用に関する事務の実施（合格者の個人情報を島根県県立病院課及び総務部人事課等に提供します。）

## **9. その他**

受験手続き、その他この試験に関するお問合せは、下記までご連絡ください。

〒693-0032 島根県出雲市下古志町1574-4

島根県立こころの医療センター事務局経営課：TEL 0853-30-0556（代）